

## 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件の取り組み

当施設では、介護サービスを行う職員の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた加算制度である「介護職員等処遇改善加算Ⅰ」を申請しています。左記の算定にあたり、『職場環境等要件』の6区分について、各項目の具体的な取り組みとして以下の内容を実施しています。

令和7年4月1日

区分	職場環境要件項目	具体的な内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	当施設の理念や方針等を就業規定にて職員に周知を行っている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験者・異業種からの転職者・中高齢者等の採用も行っている。
資質の向上やキャリアアップ支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や研修受講支援を行っている	実務者研修や介護福祉士の資格取得の支援等を行っている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	職員のキャリア形成を支援するため、定期的な面談の機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入	柔軟な勤務シフトの導入や、短時間正規職員制度を実施。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	柔軟な形で有給休暇の取得が可能・半日有給休暇、誕生日休暇制度の実施。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消	情報共有や複数担当制の導入により、有給休暇を取得しやすい環境を実施。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施	すべての職員が受診できる健康診断やストレスチェックを定期的に実施。
	事故・トラブルへの対応マニュアルの作成と体制の整備	事故対応マニュアルを整備し、迅速な対応ができる体制を構築。
生産性向上のための業務改善	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築	委員会やプロジェクトチームを設置し、業務改善を推進。
	介護ソフト・情報端末の導入	タブレット端末等のICT機器を活用し、記録・情報共有の効率化を推進。
	各種指針・計画の共同策定やICTインフラの整備	共同での計画策定やICTインフラの整備により、業務の効率化を推進。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の勤務環境やケア内容の改善	日々の申し送りやフロア会議を実施し、職場環境やケア内容の改善を推進。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	利用者や家族からの声を共有し、職員のモチベーション向上を図る。